京都市基本計画の冊子等の作成に関する業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問に対する回答

該当箇所	質問内容	回答
仕様書2	本項目の1について高校や大学等の授業	<本項目1について>
業務内容	や講義等において、令和2年度に作成したタ	高校や大学等の授業や講義において,京都市基本計画について講義いた
	ブロイド紙等を活用して周知するとありま	だくとともに、主たる資料としてタブロイド紙を用いてください。
	すが、これは、該当のタブロイド紙を配布す	
	る形式のことでしょうか?具体的に講義な	<本項目2について>
	どを行い、その中の主たる資料として該当の	各プロジェクトの内容に合わせて、共同、連携、支援を行うパートナーの
	タブロイド紙を用いることを指すのでしょ	紹介や活動の悩み相談,活動推進に当たってのアドバイス等を行っていた
	うか?	だきます。
	本項目の2についてプロジェクトの伴走	
	支援(相談事業等)とありますが、各プロジ	<本項目3について>
	ェクトに異なる色合いを感じるところです	具体的なツールは決まっておりません。効果的な発信方法を御提案くだ
	が、それぞれの専門性の異なる分野について	さい。
	の相談事業を実施するのでしょうか?伴走	発信に当たっては,京都市基本計画の周知という本業務委託の趣旨に沿
	支援の具体的な内容や事例があればお示し	うアカウントであれば,既存・新規の是非は問いません。
	ください。	
	本項目の3についてSNS等を活用し情報発	
	信を行うとありますが、SNS は twitter,	
	instagram, facebook, WhatsApp, youtube など	
	様々ありますが具体的に使用するツールは	
	決まっているのでしょうか?また、アカウン	
	トを新たに作成し、フォロワーを募っていく	
	のでしょうか?	

仕様書3	本項目で「本業務で作成した資料一式(電
成果物	子データ含む)」とあるが、具体的にはどのよ
	うなものを何部もしくは何式のご提出にた
	るのでしょうか?

また、報告書形式となった場合は、製本方 定しています。 法のご指定はあるのでしょうか?フラット また,業務期間終了後 ファイル綴じなどの科に製本でよろしいの 法の指定はありません。 でしょうか?

電 資料は電子データ及び紙媒体(1部)を提出いただきます(電子データがよ 存在しない資料は、紙媒体のみで可)。

資料の具体例としては、例えば、高校や大学への講義の際にタブロイド紙の他に作成した教材やプロジェクトの伴走支援の際に作成した調書等を想定しています。

また,業務期間終了後には業務完了報告書も提出いただきますが,製本方 法の指定はありません。